

みどり市総合計画審議会 資料

(第2次みどり市総合計画後期基本計画 進捗状況)

令和7年2月7日(金)



<資料構成>

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

●令和5年度の実施状況

▶施策5-1 特色あるまちづくりの推進

地域の特性に合った特色あるまちづくりを推進します

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|------------------------------|-----------|--------|---------|
| 地域の特性にあったまちづくりができていると思う市民の割合 | 82.6% | 79.8% | 83.0% |
| 公園・緑地面積 | 27.8ha | 27.8ha | 30ha |
| 緑に親しめる環境があると思う市民の割合 | 72.9% | 75.7% | 80.0% |

- ・都市計画マスタープランの改訂や官民連携による大間々官民共創デザインの検討を進めた。→地域の特性にあったまちづくりができている市民の割合の減少（横ばい）
- ・公園・広場適正配置計画を策定するためのプロジェクト会議チームやワークショップを開催
→緑に親しめる環境があると思う市民の割合の減少（横ばい）

▶施策5-2 道路の整備と浸水対策の推進

道路が整備され、安全・快適に移動できる環境を目指します

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|----------------|-----------|--------|---------|
| 道路の整備状況に対する満足度 | 36.9% | 32.8% | 40.0% |
| 市道の新設及び改良延長 | 0m | 4,924m | 15,420m |
| 道路冠水箇所数 | 4か所 | 2か所 | 0か所 |

- ・建設を予定している温泉施設へのアクセス道路や、道路パトロールによる道路補修や陳情・要望道路を中心に道路を整備
→道路の整備状況に対する満足度の低下、市道の新設及び改良延長の実績向上
- ・道路冠水対策として調整池3箇所の工事、1箇所の測量設計を実施。
→道路冠水箇所数の減少



＜課題と今後の方針＞

- ◎令和5年度に実施した岩宿駅前広場及び歩道整備の検討結果を基に、駅前広場及び市民体育館・阿左美沼までの詳細な検討などに着手しておりますが、**まちの変化に繋がる具体的な事業は今後進めることとなります。**
- ◎総合計画に指標を向上させるには、着実な事業推進が必要となりますが、**市民の方々の意見を聞きながら、住みやすいまちづくりを住民と一体となって進める必要があります。**
- ◎住みやすさや、子どもを育てやすい環境に向けては**身近な遊ぶ場・集まる場が重要**です。今年度、**公園・広場適正配置計画の策定を予定**しておりますが、他部署とも連携しながら計画に基づいた事業を進めることで、**子どもを育てやすいみどり市を目指してまいります。**
- ◎計画的な道路整備や、陳情などへの対応を進めておりますが、**道路の整備状況に対する満足度は減少**しています。
※地域別(R5)：笠懸32.6%、大間々31.5%、東45.3%
- ◎また、道路冠水対策を進めておりますが、地区によっては**局所的な豪雨に対しての冠水対策が課題**となります。
- ◎令和6年度は、道路・治水プログラムの見直しを行っておりますが、今後も引き続き、現状や課題の把握に努めながら、各地域に合わせた生活道路の整備と治水対策を行うとともに、国や県が進める広域幹線道路に接続する市の幹線道路を整備していきます。

▶政策5 質の高い利便性あるまちづくり

●令和5年度の取組状況

土地、住宅の資産が有効活用され、安全に居住できる環境を目指します。

▶施策5-3 住環境の向上

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|---------------|-----------|-----|---------|
| 空き家の利活用件数(累計) | 16件 | 35件 | 40件 |
| 公営住宅の入居率 | 65% | 65% | 80% |

- ・空き家相談会を開催するなど、空き家活用を検討している方々向けに空き家バンク制度を周知しながら、空き家の活用を促進しました。⇒**空き家利活用件数の増加**
- ・公営住宅については、長寿命化計画に基づいた維持管理及び用途廃止住宅の解体を計画的に進めています。⇒**公営住宅の入居率(横ばい)**

<課題と今後の方針>

- ◎空き家利活用については、件数の実績は増えておりますが、若い世代の活用をさらに増やしていくため、空き家相談会の開催などを定期的に開催するとともに、制度の活用周知や不動産業界との連携強化及び民間情報サイトなどを活用し周知を図ります。
- ◎また、360度カメラを活用して、オンライン上で空き家が内覧できる**工夫を取り入れるなど、効果的な宣伝を進めます。**
- ◎また、新規住宅建築による定住人口の増加を図るためには、**他部署と連携しながら子育てや住宅支援施策などの定住に関する情報を集約して発信し、市の魅力や住みやすい環境をPRしていく必要があります。**

<参考>

- ・**住宅土地統計調査の結果**では、みどり市内の空き家総数は3,730戸であり、そのうち「腐朽・破損なし」は、2,150戸であった。
- ・国土交通省が示す土地政策として、
 - 空き家の新たな流通、活用
 - 志ある資金の活用による空き店舗等の再生
 - 空き家バンクなどの情報基盤の充実などが示されている。
- ◆移住希望者のニーズ(生活スタイルや、新築住宅を希望するか)などを踏まえながら、**移住施策と住宅施策を効果的に連携された取組**が求められている。



▶審議会委員意見

＜資料構成＞

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

▶政策6 にぎわいと活力あるまちづくり

●令和5年度の取組状況

▶施策6-1 農林業の振興

安定的な農林業が営まれることを目指します。

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|-------------|-----------|------|---------|
| 認定農業者数 | 187人 | 181人 | 190人 |
| 林業従事者数 | 33人 | 40人 | 38人 |
| 捕獲個体の資源利用頭数 | 0頭 | 60頭 | 120頭 |

- ・農業の省労力化と収入向上に繋げるため、農業機械の導入補助を実施した。
- ・また、林業従事者に対し間伐や作業道作設に係る支援を行うとともに、新たな担い手の確保のため、自伐型林業講習会の開催、林業機械の購入等に対する支援を行った。
- ・ジビエの活用として、捕獲個体の一部を食肉加工場へ搬送することで、廃棄処分している個体数を有効活用した。

▶施策6-2 商工業の振興

商工業の発展、地域活性化、就業機会の拡充を図ります。

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|-----------------|-----------|--------|---------|
| 法人市民税(法人税割)納税者数 | 508事業者 | 538事業者 | 560事業者 |
| 創業支援事業を活用した創業者数 | 23件 | 53件 | 58件 |
| 企業誘致件数 | 13社 | 17社 | 25社 |

- ・みどり市の新たな特産品を創出するため、商品開発や販路拡大についてノウハウのある専門家による講座を実施し、市内事業者8者が新たな商品を開発した。
- ・太田薮塚インターチェンジから北上する渡良瀬幹線道路によるアクセス性の向上を見据え、沿道の活用方法について官民連携で協議を実施。



<課題と今後の方針>

- ◎農林業ともに、新たな担い手の確保に向け、生業として成り立つための環境づくりへの支援を充実させていくことが課題です。
- ◎JA等の関係団体と協力して、ICTの導入を推進・支援することにより生産力の向上を図ります。
→認定農業者数の増加
- ◎新たな担い手(後継者)に対して、国・県の交付金を活用し、経営基盤強化のための支援を実施していきます。
- ◎ジビエのさらなる活用に向けて、学校給食への提供検討や、食肉加工場の整備の検討を進めていきます。
→捕獲個体の資源利用頭数の増加
- ◎商品開発や販路拡大、空き店舗活用など、事業者の積極的な取組が増加しています。行政としてもこの流れを遮ることのないよう、支援を継続していく必要があります。
→法人市民税納税者数の増加
→創業者数の増加
- ◎「はたらく場」の確保・拡大は、経済発展や人口増加など地域の活性化に必要な取組です。産業団地整備については、市と県が協力しながら取り組んでいく計画です。できる限り早期の完成を目指し、引き続き関係機関との調整を進めます。
→企業誘致件数の増加

▶政策6 にぎわいと活力あるまちづくり

●令和5年度の取組状況

▶施策6-3 公民連携のまちづくり

民間活力によりエリア価値を上昇させ、市内消費を高めます

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|--------|-----------|----|---------|
| 起業件数 | 0件 | 0件 | 5件 |
| 施設利用者数 | 39万人 | | 50万人 |

- 観光に係る事業展開を民間によるものとするため、『みどり市観光協会』を設立しました。
- まちづくり団体を育成する家守塾を開催し、18名・5チームによりまちづくりビジョンを発表した。また、令和6年度に向けリノベーションスクールの事前講演会を2回実施しました。
- サンレイク草木の再建にあたり、解体・建築・改修工事の基本設計を公募型プロポーザルによって業者選定し、事業を実施、設計図書を完成させ、着工に向けた準備を整えた。



<課題と今後の方針>

- ◎リノベーションまちづくり事業については民間主導のまちづくりを目指しております。家守塾の募集人員12名に対し18名の応募がある等、事業自体は順調な状況です。
- ◎家守塾を受講し、新たに法人化を目指しているチームもあり、また、令和6年度からはリノベーションスクールを開催するため、総体的にリノベーションまちづくりを推進すべく公民連携のまちづくりを進めます。
→起業件数の増加
- ◎サンレイク草木の再建を進めておりますが、小平の里、ながめ公園（余興場含む。）等の所管する既存施設の運営方法等を含めた公共施設マネジメントを進める必要があります。
→施設利用者数の増加

- サンレイク草木の再整備の考え方として、日光市やわたらせ渓谷鉄道と連動した横断的な地域活性化に寄与する取組が評価され、合計5億円の国庫（デジタル田園都市国家構想交付金）が交付されることとなった。

(参考) デジ田審査 有識者コメント：

- ▶周辺には日光もあり、滞在型観光の宿泊施設としてはニーズもあると思われる。
- ▶政策間連携、わたらせ渓谷鉄道、東武が参画されている点については評価できる。
- ▶PDCAサイクルを回して移住促進や人材育成、雇用創出が推進されることを期待する。

- ・なお、本件はオープンハウスとの連携により事業を進めている。

みどり市×オープンハウス



官民
連携

▶審議会委員意見

＜資料構成＞

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

▶政策7 市民と行政が協働してまちをつくる

●令和5年度の実績状況

▶施策7-1 協働のまちづくりの推進

市民と行政が協働してまちづくりを行います。

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|------------------------------|-----------|-------|---------|
| 市民と行政が協働してまちづくりを行っていると思う市民割合 | 50.3% | 50.6% | 60% |
| 企業・団体との連携により実施した延べ事業数 | 69事業 | 67事業 | 80事業 |

- 市民が主体となるまちづくりを推進するため、市民や団体の地域活動に対する支援（補助金交付）を実施しました。（こども食堂立ち上げ、阿左美駅周辺美化活動 など）
- 官民連携による施策展開を図るため、企業や大学との連携協定を締結しておりますが、R5年度については、桐生大学や民間企業との連携による健康講座や、道路見回り事業などを実施いたしました。

▶施策7-2 人権尊重・多文化共生の推進

人権を尊重し、誰もが人権を侵害されずに暮らせる環境を目指します。

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|-------------------------|-----------|-------|---------|
| 男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合 | 57.5% | 41.7% | 75% |
| 多文化共生に係わる事業の参加者数 | 313人 | 117人 | 500人 |

- 男女共同参画の理解、啓発に向けて小中学校での啓発標語コンテストの実施や市民向けの講演会を開催しました。
- LGBTへの理解促進に向けた講座を開催するなど、価値観の多様化が進む中、人権に対する理解が進むよう事業を推進しました。
- 国際交流事業として、市内在住外国人とのみどり市主催イベントでの交流を実施しました（R5年度：ヘルスポ参加）

<課題と今後の方針>

- ◎市民活動については、活動団体の減少がみられます。地域活動の活発化を図るためにも、補助金制度を含めた活動の支援を継続的に行っていきます。
- ◎多数の連携事業を行っていますが、定例化・形骸化している事業もみられます。令和6年度には新たにアウトドアブランドのモンベルとの連携協定を結びましたが、連携協定企業や団体と現状を鑑みた新たな取組や、新規事業の創出を図る必要があります。



- ◎「男女共同参画プラン」に基づいた啓発活動により市民の意識向上に努めておりますが、家事の分担においては、依然として女性の割合が高くなっています。
- ◎女性が働きやすく活躍できる環境を整えることは、こどもを育てやすい環境にもつながることから、男性が家事・育児に積極的に参加するような意識醸成に努めていきます。
→男女共同参画社会が実現していると思う市民の割合の増加
- ◎昨今、価値観の多様化が進んでおり、「色々な考え方を持っている方々がいる」ということの意味を進めることは、誰もが住みやすい環境づくりに寄与するものでもありますので、今後も啓発活動や市民が参加しやすい講座開催を行っていきます。

▶政策7 市民と行政が協働してまちをつくる

●令和5年度の取組状況

▶施策7-3 開かれた市政の推進と効果的な情報発信

開かれた行政を
目指します

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|---------------------------|-----------|----------|----------|
| みどり市が開かれた行政になっていると思う市民の割合 | 80.1% | 78.5% | 80% |
| ホームページアクセス数 | 703,417件 | 690,238件 | 710,000件 |

- ・令和6年2月、スマホで見やすいよう市ホームページを10年ぶりにリニューアルしました。
- ・昨今、情報収集に多く使われているツールの一つであるSNSの活用による情報発信を積極的に行い、若い方にも必要な情報が届くよう工夫に努めました。

▶施策7-4 交流・移住の促進

すべての市民が住み続けたい
と思えるまちを目指します

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|----------------|-----------|--------|---------|
| 転入者 | 1,449人 | 1,527人 | 1,550人 |
| 移住相談会等における相談件数 | 6件 | 23件 | 50件 |
| ふるさと納税件数 | 851件 | 3,705件 | 2,500件 |

- ・交流人口の増加を図るため、台東区、墨田区民を対象とした市内体験モニターツアーを、それぞれ観光、農業体験をメインとして2度実施。(21人+20人参加)
- ・現役地域おこし協力隊員及び退任者に対して、定住支援補助金等の支援を実施。
(補助内容：任期満了後に市内に居住する場合の定住に関わる経費補助)
- ・ふるさと納税の返礼品の拡充を図るなど、市外からの財源確保に努めました。



<課題と今後の方針>

- ◎情報伝達手段の多様化・デジタル化が進む中、年代に合わせた情報発信が求められています。
- ◎リニューアルした市ホームページについて、市民の方が知りたい情報にたどり着きやすくなるよう、レイアウトやバナーなどの内容面について改善を継続します。
- ◎広報の購読割合もが低下しているため、みどり市からの情報発信媒体を市民の方に読んでもらえる工夫が必要と考えられます。
- ◎広報みどりを若い方々により見ていただけるよう、若い方々の意見も伺いながら紙面づくりを工夫するなど、検討・改善を進めていきます。

- ◎市外における移住相談会等での相談件数は23件で、昨年度から5件増加しているが、当市の認知度は未だ低く(市名すら不承知の者が多い)、相談先の選択肢となっていない現状がある。
- ◎対策としては、オンラインセミナー等を複数回行いつつ、市ホームページやSNSも活用することで、対外的な情報発信を増やし、市の認知度を向上させる。
- ◎本施策の指標である『転入者』については増加しておりますが、転出者も多く(R5:1,569人)、社会増減(転入転出の差)としては、42人の減となっています。
- ◎移住に向けた外向けのPRを強化するとともに、PRのもととなる中身(政策・取組)の立案・磨き上げが必要です。R7年度に向けては、こども未来基金を活用した『こども施策』の展開に向けて検討と準備を進めていきます。

▶政策7 市民と行政が協働してまちをつくる

1. 合計特殊出生率/女性人口（15～49歳）の推移

・人口ビジョンの主要指標である合計特殊出生率について、県内における推移としては上位に位置しているが、その数値は**低下傾向**となっている。
 （※現人口ビジョンにおける「2024年目標1.77」に対し、2023年の実績は「1.24」）

・人口動態の特徴として、合計特殊出生率の算定基準となる15歳～49歳の女性人数に注視すると、全合計は減少しているものの、**25～29歳においては5年間で約70人の増加**となっている。一方、**35歳以上は大きく減少**しており、年代別の転出入の状況を踏まえた転入増加または転出抑制につなげる施策展開を進めることで、合計特殊出生率の向上を目指す必要がある。

◎合計特殊出生率

→15～49歳の女性が産んだ子どもの数を、それぞれの年齢別の人口で割って合算した値。

<合計特殊出生率の推移>

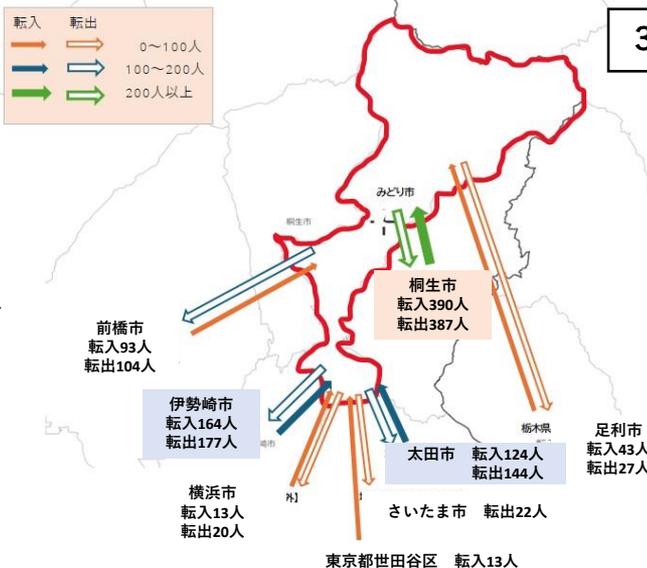
| 区分 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 目標 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| みどり市 | 1.37 | 1.45 | 1.33 | 1.24 | 1.77 |
| 全国 | 1.33 | 1.30 | 1.26 | 1.20 | - |
| 県内12市 平均 | 1.34 | 1.31 | 1.27 | 1.20 | - |
| 県内12市 順位 | 4位 | 1位 | 2位 | 3位 | - |

<15～49歳の女性人口推移>

| 女性 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 15～19歳 | 1,261 | 1,250 | 1,203 | 1,186 | 1,188 |
| 20～24歳 | 1,147 | 1,157 | 1,184 | 1,126 | 1,132 |
| 25～29歳 | 1,003 | 1,022 | 1,030 | 1,040 | 1,072 |
| 30～34歳 | 1,052 | 1,044 | 1,007 | 1,032 | 984 |
| 35～39歳 | 1,406 | 1,368 | 1,288 | 1,240 | 1,175 |
| 40～44歳 | 1,764 | 1,667 | 1,592 | 1,472 | 1,431 |
| 45～49歳 | 2,011 | 1,988 | 1,934 | 1,902 | 1,836 |
| 合計 | 9,644 | 9,496 | 9,238 | 8,998 | 8,818 |

2. 近隣自治体との移動状況

- ・2023年における他市町村との人口移動の状況を見ると、**転入・転出ともに桐生市が最も多く、次いで太田市、伊勢崎市**となっている。
- ・全体的にみると、転出数が転入数を上回っているが、（転出1,554人、転入1,399人）県外の足利市のみ、転出より転入が多くなっている。**特に転出超過となっている市町村は太田市で、転出数が転入数を20人上回っている。**



3. 各種アンケート結果から

- ・みどり市 子ども・子育てニーズ調査（令和6年実施）において、行政に対して、どのような子育て支援を求めるか。の間に対して、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が最も多く、次いで「天候に左右されることなく遊べる屋内遊具施設」、「子どもが遊べる公園などの屋外施設」と続いている。
- ・また、窓口での転入者へのアンケート調査において、転入先をみどり市に決めた理由として多いのは「通勤・通学に便利」の回答であった。

▶審議会委員意見

<資料構成>

1. 政策5 質の高い利便性あるまちづくり
2. 政策6 にぎわいと活力あるまちづくり
3. 政策7 市民と行政が協働してまちをつくる
4. 政策8 自立した都市経営を実現する

▶政策8 自立した都市経営を実現する

●令和5年度の取組状況

▶施策8-1 健全な行政運営

効率的かつ適正な事務を行います。

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|--------------------------|-----------|-------|---------|
| 市の行政運営が健全に行われていると思う市民の割合 | 79.7% | 71.2% | 95% |
| 窓口サービスに関する市民からの苦情件数 | 5件 | 0件 | 0件 |

- 令和6年度においては、総合計画の進捗確認として新たに外部委員評価（総合計画審議会）を実施。PDCAサイクルの強化により、各施策の課題を捉えながら、事業改善に向けた取組を強化します。
- 市民窓口へのキャッシュレス決済を導入するなど、需要に応じた利便性向上を図った。



▶施策8-2 持続可能な財政運営

自立した財政が計画的・効率的に運営されます。

| 主な指標 | R4(計画策定時) | R5 | 目標 (R9) |
|----------|-----------|----|---------|
| 実質赤字比率 | 健全 | 健全 | 健全 |
| 連結実質赤字比率 | 健全 | 健全 | 健全 |

- 公共施設個別施設計画事業や、温泉施設整備事業等の大型公共事業が進められていることから、総額で17億9,600万円の借入を行いました。今後も大型公共事業が控えているため、現在の公債費の財政指標は類似団体と比較し、低い数値ですが、公債費の増に伴う数値の悪化が懸念されます。
- 合併特例事業債や過疎対策事業債等の交付税措置のある有利な市債を優先して活用しました。

＜課題と今後の方針＞

- ◎市の取組については、内部だけでなく市民を含む外部評価（チェック）を行いながら、状況や課題を踏まえた事業改善を進める必要がありますので、引き続き総合計画審議会等において、事業評価を行ってまいります。
→市の行政運営が健全に行われていると思う市民の割合の増加
- ◎限られた財源と人材を最大限に有効活用すべく、文書管理のシステム化と合わせ、全庁的なペーパーレス推進やWEB会議の活用など、デジタルを活用した業務改善をさらに進める必要があります。
- ◎今後もさらなるキャッシュレス化が進む中、幅広い行政サービスにおいて、キャッシュレス決済ができる環境づくりを進めてまいります。（R6年度は大間々笠懸路線バスにキャッシュレス決済を導入）
- ◎公債費の増加が財政を圧迫することのないよう指標数値に注視した上で、持続可能な財政運営のため借入額の上限や償還額のバランスを図り、財政措置の有利な地方債の活用を行ってまいります。
- ◎持続可能な財政運営のため、各部局においてコストを意識した事業展開と予算編成を進めながら、活用可能な財源（国庫補助・交付金・企業版ふるさと納税など）の確保に努めてまいります。
→健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率）の健全状態を維持

▶政策8 自立した都市経営を実現する

●令和5年度の取組状況

誰もがデジタル化の恩恵を享受できるサービスを提供します

▶施策8-3 行政のデジタル化

- ・デジタルが苦手な市民に対してスマホ教室を開催し、デジタルに慣れる機会を提供した。
- ・夜間、休日に市民へ開放している学校体育館へ、暗証番号で施錠と開錠が可能となるスマートロックを導入し、行政手続のオンライン化促進及び市民の利便性向上を図った。
- ・チャットGPTの試験導入を行うなど、デジタルを活用した行政の効率化に向けた研究を進めた。
- ・行政業務のデジタル化（電子決裁の導入、WEB会議の推進）を図ることで、ペーパーレス化や業務時間の短縮につなげた。
- ・電子地域通貨（みどモスpay）を導入し、市内経済活性化を図るとともに、高齢者を含む市民へのデジタル推進を図った。



<課題と今後の方針>

- ◎行政手続きのオンライン化を進め、市役所への来庁が不要である手続きを増やしていきます。
- ◎令和6年度からデジタル専門人材の派遣を受け入れ、専門的知見を活かした職員研修などを実施し、職員のデジタルへの意識醸成やリテラシーの向上を図っています。
- ◎デジタル化を推進するとともに、デジタルデバインド（デジタル弱者）への対応が重要となっております。
- ◎今後は、電子地域通貨を有効活用した市の各種施策とサービスの充実に努めてまいります。

▶審議会委員意見